

令和元年度 肺がん検診精度管理調査結果（検診機関）

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会肺がん部会が、当県の市町村から委託を受けて肺がん検診を実施している検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、平成 29 年度、当県の市町村から委託を受けて肺がん検診（集団検診）を実施した全検診機関を対象としています。

「肺がん検診」を行っていない場合、同じ胸部の検診である「結核検診」を行っていることがあります。両方とも胸部 X 線撮影を行います。内容は異なります。その違いを以下に示します。

	胸部 X 線撮影	胸部 X 線の機器	読影医師の数	過去 X 線写真との比較	痰の検査（肺門型早期がん発見に有用）	費用	有効性の証明
肺がん検診	あり	肺がん用に細かく規定	1 枚の X 線写真を 2 名がそれぞれ読影	あり	あり	－	あり
結核検診	あり	肺がん用ではない	1 名のみ読影	なし	なし	より安い	なし

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の 2 種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和元年度の検診体制）

「調査内容」

肺がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。

今回の調査は、平成 31 年 3 月に改定されたチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

「調査項目と評価基準」

調査項目は、検診機関用チェックリスト 38 項目です。

評価基準は以下の 5 段階評価とし、「B」以下の検診機関には改善をお願いすることとしました。ただし、本調査を受けてすでに本年度から改善を行った検診機関もあります。

評価	遵守されていない項目数 (38項目中)	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1～8	チェックリストを一部満たしていない
C	9～16	チェックリストを相当程度満たしていない
D	17以上	チェックリストを大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

※参考：評価基準：「精度管理ツール（雛形集）平成28年度版」国立がん研究センターがん対策情報センター がん医療支援部
検診実施管理支援室

＜結果＞

●集団検診

評価「B」以下の検診機関：健康づくり協会、高野病院、都城健康サービスセンター

※評価「B」以下の検診機関には改善指導文書を送付しその理由の調査、報告を行っていただきました。

検診機関名	健康づくり協会	日本健康倶楽部	福岡労働衛生研究所	高野病院	都城健康サービスセンター
遵守されていない項目数	1	0	0	3	4
評価	B	A	A	B	B

調査2. 精度管理指標数値の調査

＜調査内容＞

平成29年度、当県の市町村から委託を受けて肺がん検診（集団検診）を実施した全検診機関に対して、平成29年度の要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の4種類について調査しました。

＜評価基準＞

評価基準は前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました※。

※要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても影響を受け、がん発見率、陽性反応適中度は小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。一方、精検受診率に関しては、精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、目標値は90%以上、許容値は70%以上とされています。

＜結果：肺がん検診の精度管理指標数値（平成29年度分）＞

精検受診率

●集団検診

精検受診率 **70%未満**の検診機関：日本健康倶楽部

※精検受診率が70%未満の検診機関には改善指導文書を送付しその理由の調査、報告を行っていただきました。

	許容値	健康づくり協会	日本健康倶楽部	福岡労働衛生研究所	高野病院	都城健康サービスセンター
要精検率	3.0%以下	0.5	3.2	0.4	7.7	2.9
精検受診率	70.0%以上	88.6	38.2	97.5	76.1	86.6
がん発見率	0.03%以上	0.05	0.14	0.05	0.00	0.06
陽性反応適中度	1.30%以上	10.53	4.25	12.50	0.00	1.94

※許容値は今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてがん検診事業評価委員会報告書 H20年3月厚労省